再来受付機 受付方法

マイナンバーカードで受付が可能になりました。

但し、マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前登録が必要です。 はじめての方は、総合案内・総合受付窓口へお問い合わせください。

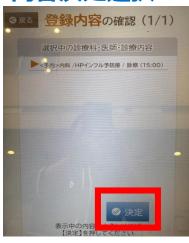
①マイナンバーカード または診察券を選択



②マイナンバーカード認証 または診察券を挿入



③登録(予約) 内容決定選択





【完了】受付票と呼出番号票発行



【マイナンバーカードをお持ちでない方】

次回からマイナンバーカードをご持参いただきますようお願いします。

保険資格確認書・各種医療費受給者証は総合受付または各診療科窓口にて ご提示ください。

月の初回受診時には保険証確認が必要です。